

No.	ご意見	市の考え方
1	<p>高齢者の増加に伴い、介護保険サービスを利用する人も増えることから介護保険料も増額となりますが、サービスが必要な方には適切にサービスが利用できるような一方で、介護サービスを利用しない、あるいは利用する期間を遅らせるような予防への取り組みを一層充実させていただきたく思います。</p> <p>特に地域での支えあいの仕組みづくりへの支援や周知を進めていただきたいと思います。</p> <p>また、ニュータウン地域では、令和12年から高齢化率が市内でもトップ3となっていきます。地域住民は、そのことを知っているでしょうか。マンション等の集合住宅が多い地区で住民同士のつながりを若い世代も含めて考える必要があると思います。</p>	<p>専門職と連携し、短期集中的な介護予防サービスであるサービスCの利用が適した高齢者の健康習慣の獲得を支援するため体制を充実します。</p> <p>地域住民による支えあいの仕組みづくりの支援や、すでに行われている取り組みの周知など、引き続き進めいきます。</p>
2	<p>介護事業者の離職や高齢化も課題になっているかと思えます。適切なサービスの提供にも影響しかねないと思われれます。</p> <p>事業計画にもあるように元気な高齢者の活用など住民同士の助け合いを引き続き進めてほしいと思います。</p>	<p>引き続き、地域住民による支え合いが進むよう、事業を推進していきます。</p>
3	<p>P132(オ)8050世帯への支援 「障害福祉部門や地域福祉等と連携し、」とありますが、「重層的支援体制整備事業による支援体制の連携強化に取り組みます。」というように具体的に記載してはいかがでしょうか。</p>	<p>「地域福祉等」に重層的支援体制整備事業を含めていましたが、明示すべく修正します。</p>
4	<p>稲城市の地域包括ケアシステムの構築については、一定の成果があったと思います。今後も「地域共生社会の実現」に向け、地域住民が支えあう仕組みの構築とともに、高齢者に限らず、障害者や子ども、生活困窮者等などが抱える課題解決に対し、新たに創設された「重層的支援体制整備事業」を活用していただきたいと思います。</p> <p>さらに重層化・複雑化していく地域課題に対応するために地域包括支援センターを核として他分野等との連携強化を図ることが重要とあります。高齢者が増加するなか、地域包括支援センターの業務も増えていくと思います。市による地域包括支援センターへの支援も重要とあります。</p>	<p>地域包括支援センターの圏域ごとの課題抽出や対策の方向性の検討を支援するため、市による地域包括支援センターへの支援として圏域別連絡会を新たに設けます。その際、適宜、充実していく重層的支援体制整備事業の活用等も視野に入れます。</p>
5	<p>地域共生社会の実現を見据えた施策・事業の展開を期待します。</p> <p>稲城市は地域包括ケアシステムが一定整備され、「全国に先駆けた先駆的な施策や地域づくり、安定した制度運営のもとで、「介護保険のまちづくり」を進めて」(p.17)こられました。「今後は、高齢者だけに限らず、障害者や子どものほか、経済的困窮者やひとり親家庭等様々な困難を抱える人を含め、すべての人が暮らしと生きがいをもとに創り、高め合うことができる“地域共生社会”の実現」(p.21)に向けての施策・事業を勧めたいと思います。「高齢化の進行に伴い、今後は障害者や子どもも含めて、地域の課題がさらに重層化・複雑化していくことが予測されています。これらの課題に対応するためには、地域包括支援センターを核として、介護保険制度にとどまらない障害福祉や児童福祉等他分野との連携の強化を図ることが重要です。」(p.21)と計画案にも書かれている通りだと思います。高齢福祉以外の分野でも今まで以上に地域包括支援センター等の活躍が不可欠です。</p> <p>しかし、本計画には重層的支援体制整備事業との連携に関する記述があまり見当たりませんでした。説明会でこの点について質問に対しては、「本計画は高齢福祉・介護保険事業の計画であり、重層的支援体制整備事業については、走りながら整備していく予定です。これからは高齢者だけでなく、障害者、子育て等も含めて取り組んでいかなければいけない。」という趣旨のご回答を頂きましたので、この点についてのご活躍を期待しています。</p> <p>「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第一条で定義する「共生社会」だけでなく、高齢福祉課や包括支援センターが障害者基本法(昭和45年法律第84号)第1条の定義された「共生社会」や「様々な生活上の困難をもつ人」を支え合う社会の実現の中核にもなっても頂ければ幸いです。</p>	<p>地域包括支援センターでは従来より、世帯全体を支援すべきことを実践しながら、その方法をケアマネジャーらに提案しています。また、高齢者を中心としながらも多世代交流等を念頭に置いた生活支援体制整備事業等を展開しています。これらは、重層的支援体制整備事業の開始とともに廃止する予定はありません。当然、重層的支援体制整備事業を適宜、活用してこれらを加速させますが、当事業に大きく頼るのでなく、従来の取り組みを継続させることが重要だと考えます。</p>